

第7期岐阜県高齢者安心計画 【概要版】

岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画

<平成30年度～平成32年度>

平成30年3月

岐阜県

目 次

第1章 計画の趣旨等

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格	2
3 他の計画との関係	2
4 老人福祉圏域の設定	2

第2章 高齢者を取り巻く環境

1 人口の将来推計	3
2 要介護認定者数等の推移	4
3 介護保険サービスの利用状況	5
4 特別養護老人ホーム申込者数・待機者数	5
5 介護人材推計	6

第3章 計画の基本理念と施策体系

計画の基本理念と施策体系	7
3つの目的	8

第4章 施策の展開

第1節

1 在宅医療・介護連携の推進	9
2 認知症対策の推進	10
3 介護予防・生活支援サービスの体制強化	11
4 保険者の機能強化	12

第2節

1 介護人材の確保	13
2 介護サービスの充実と質の向上	14

第3節

1 生きがい・健康づくりの推進	24
2 社会参加と就労の促進	25
3 安心して暮らせる生活環境の整備	26

第5章 目標

目標	28
----	----

第 1 章 計画の趣旨等

1 計画策定の趣旨

県では、平成 12（2000）年 4 月に介護保険制度が開始して以来、3 年間を計画期間とする「岐阜県高齢者安心計画」（第 1 期・2 期は「生涯安心計画」）を策定し、高齢者福祉に関する基本目標等を定め、これに基づく各種施策を推進してきました。

第 1 期：平成 12～14 年度 第 2 期：平成 15～17 年度 第 3 期：平成 18～20 年度
第 4 期：平成 21～23 年度 第 5 期：平成 24～26 年度 第 6 期：平成 27～29 年度

高齢等に起因して介護を要することとなった方が、自らの尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスを提供することを理念とする介護保険制度は、創設から 17 年が経ち、高齢者の介護になくてはならないものとして定着・発展をしてきました。この間、サービス利用者は制度創設時の 3 倍を超え、総人口に占める 65 歳以上の割合（高齢化率）は増加を続けています。

このような状況を踏まえて、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムが構築されてきたところです。

さらに、平成 29 年 6 月に成立した改正介護保険法（地域包括ケアシステム強化法）では、「地域包括ケアシステムの深化・推進」及び「介護保険制度の持続可能性の確保」のため、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組みの推進や、医療・介護の連携などの観点から、介護保険制度の見直しが行われております。

第 6 期岐阜県高齢者安心計画においては、「地域包括ケアシステムの構築」を基本理念の中心として位置づけ、施策を展開してきました。

第 7 期岐阜県高齢者安心計画は、第 6 期岐阜県高齢者安心計画の方向性を承継しつつ、高齢者の方々が健康で活躍することができること、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができることを基本理念に掲げ、理念を実現するための施策を総合的に展開するため策定するものです。

2 計画の性格

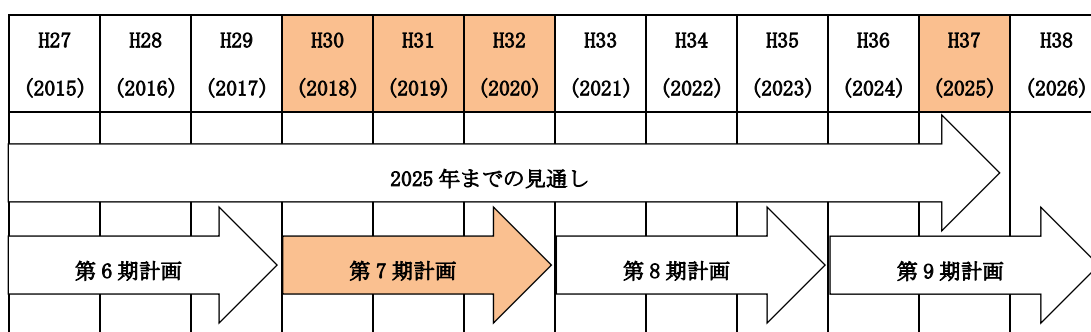
本計画は、次に掲げる事項を達成するために策定するものです。

なお、本計画は老人福祉法第 20 条の 9 第 1 項に基づく「都道府県老人福祉計画」と介護保険法第 118 条第 1 項に基づく「都道府県介護保険事業支援計画」を合わせて策定しています。

- (1) 当県の高齢者福祉に関する施策の基本目標を定め、その実現に向けた施策を明らかにする
- (2) 介護保険制度の円滑な実施のため、保険者である市町村等への支援策を明らかにする
- (3) 老人福祉施設等の施設整備数及び介護給付等対象サービス量並びに要介護認定者数及び介護保険料などの見込みを設定する

3 計画期間

計画期間は、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 か年とします。



4 老人福祉圏域の設定

都道府県介護保険事業支援計画では、介護給付等サービスの種類ごとの見込みを定める単位となる区域を定めることとされており、これを老人福祉圏域（老人福祉法第 20 条第 9 第 2 項に規定する区域をいう）といいます。

介護保険サービスや各保健福祉サービスを効率的かつ円滑に展開するためには、高齢者の方にとって身近な日常生活圏や市町村域における自律・主体的な取組みが重要となります。

そこで、保健・医療・福祉における広域的な連携を図る観点から、老人福祉圏域は「岐阜県保健医療計画」における二次医療圏と同一の地域として設定します。

老人福祉圏域名	構成市町村
岐阜圏域	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町
西濃圏域	大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町
中濃圏域	関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町
東濃圏域	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市
飛騨圏域	高山市、飛騨市、下呂市、白川村

第2章 高齢者を取り巻く環境

1 人口の将来推計

岐阜県の人口は、平成16年の2,117,998人をピークとして減少に転じ、平成29年10月1日時点の推計人口では2,010,698人となっています。65歳以上人口は、平成16年10月1日時点で427,435人で、人口全体に対する比率（以下「高齢者人口比率」という。）は20.2%でした。

岐阜県が行った将来人口の推計によると、平成37年（2025年）は人口が1,891,833人、うち65歳以上人口は600,043人、高齢者人口比率31.7%となります。

65歳以上人口は、平成33年（2021年）の601,900人をピークに減少しますが、人口全体が引き続き減少するため、高齢者人口比率はその後増加を続け、平成47年（2035年）には34.5%、平成57年（2045年）には38.5%になると推計しています。

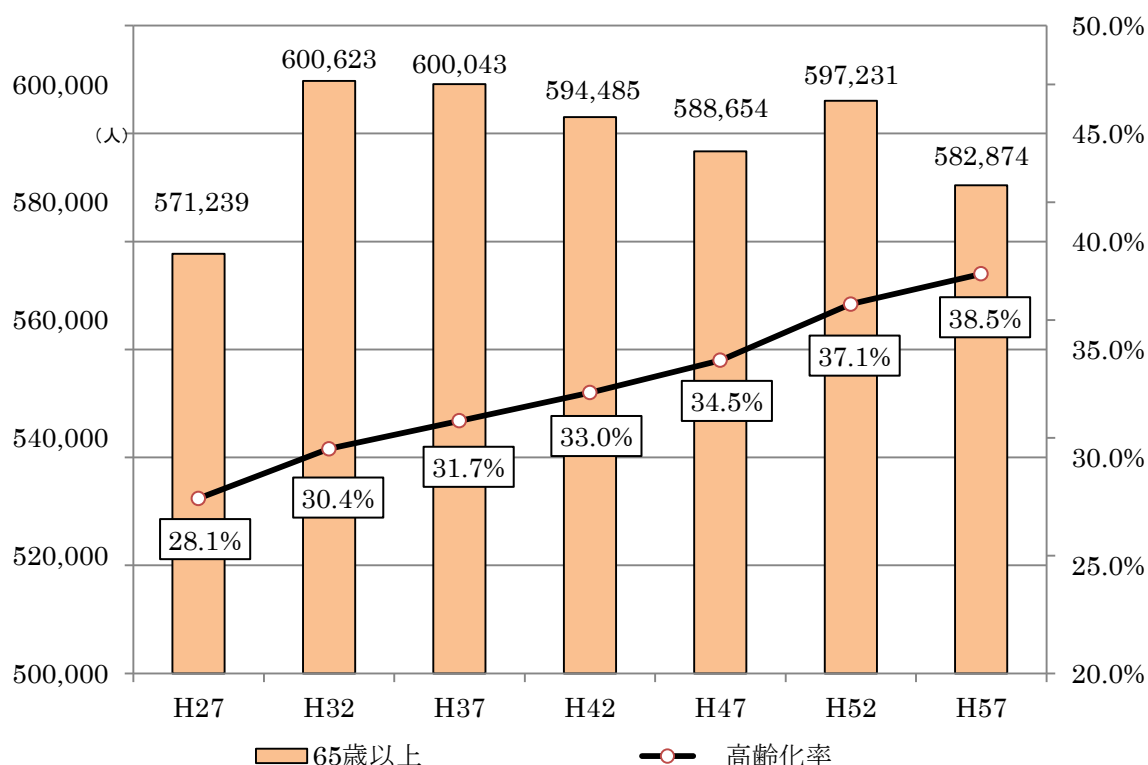
【岐阜県の人口の推移及び将来推計】

（単位：人）

和 暦	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57
西 暦	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
総人口	2,031,903	1,972,626	1,891,833	1,802,139	1,707,690	1,610,471	1,513,300
65歳以上	571,239	600,623	600,043	594,485	588,654	597,231	582,874
総人口に占める割合	28.1%	30.4%	31.7%	33.0%	34.5%	37.1%	38.5%
75歳以上	277,298	312,019	358,178	368,165	356,163	345,065	340,310
総人口に占める割合	13.6%	15.8%	18.9%	20.4%	20.9%	21.4%	22.5%

資料：岐阜県政策研究会人口動向研究部会【H29.4】（2015年国勢調査結果をもとに推計）

【岐阜県の高齢者（65歳以上）人口の推移及び高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）】



2 要介護認定者数等の推移

要支援・要介護認定者数は、平成12年4月の介護保険制度の施行以降、継続して増加しています。

県内市町村の「老人福祉計画・介護保険事業計画」における推計によると、今後も要支援・要介護認定者数は増加を続け、平成30年度には10万人を超えるとされています。

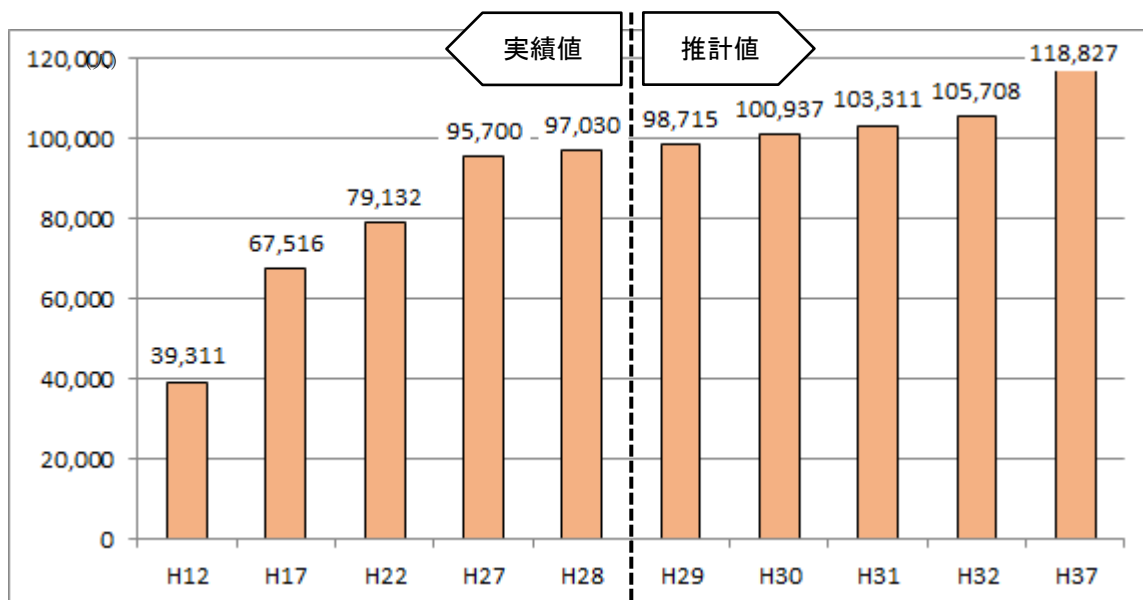
【要介護認定者数等の推移】

(単位：人)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
要支援	4,297	5,300	7,100	8,409	9,612	10,192	-	-	-	-	-
要支援1	-	-	-	-	-	-	8,058	7,951	7,935	8,150	8,461
要支援2	-	-	-	-	-	-	7,589	8,884	9,225	9,030	9,811
要介護1	9,749	12,307	14,950	18,221	19,702	20,851	11,912	10,270	10,622	12,189	13,347
要介護2	7,884	9,110	10,431	10,041	10,385	11,030	13,109	13,683	13,932	14,221	15,103
要介護3	5,959	6,652	7,286	8,160	8,709	9,240	10,996	12,046	12,848	12,443	11,916
要介護4	5,997	6,198	6,582	7,709	8,027	8,471	8,885	9,459	9,758	10,145	10,568
要介護5	5,425	6,445	6,927	7,398	7,602	7,732	8,097	8,219	8,366	9,258	9,926
合計	39,311	46,012	53,276	59,938	64,037	67,516	68,646	70,512	72,686	75,436	79,132

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
要支援	-	-	-	-	-	-
要支援1	8,365	9,352	9,863	10,253	10,562	10,310
要支援2	10,419	11,416	12,038	12,615	13,239	13,311
要介護1	14,202	15,485	16,376	17,146	17,629	18,069
要介護2	15,875	16,445	17,227	18,112	18,158	18,481
要介護3	12,515	12,964	13,363	13,708	14,217	14,519
要介護4	10,653	10,973	11,359	11,811	12,316	12,670
要介護5	9,891	9,780	9,597	9,572	9,579	9,670
合計	81,920	86,415	89,823	93,217	95,700	97,030

資料：介護保険事業状況報告（年報）



資料：介護保険事業状況報告（年報）

※H12～H28は実績値、H29～H37は推計値（H30年3月推計）

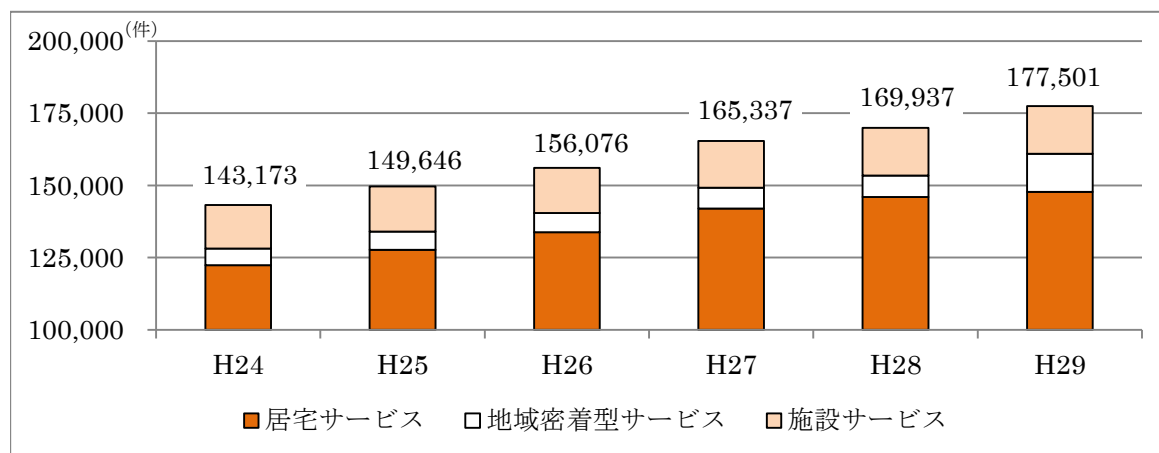
3 介護保険サービスの利用状況

要介護認定者数全体に占めるサービス利用件数は上昇を続けており、平成24年3月と平成29年3月の各サービス利用件数を比較すると、居宅サービスでは25,335件（+20.7%）、地域密着型サービスでは7,465件（+129.5%）、施設サービスでは1,528件（+10.2%）増加しています。

【介護保険サービス利用件数の推移】

（単位：件）

	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3
居宅サービス	122,416	127,689	133,822	141,965	145,967	147,751
地域密着型サービス	5,763	6,363	6,661	7,286	7,498	13,228
施設サービス	14,994	15,594	15,593	16,086	16,472	16,522
合計	143,173	149,646	156,076	165,337	169,937	177,501



資料：介護保険事業状況報告（各年3月サービス提供分）※要介護者分のみ（要支援者分除く）

4 特別養護老人ホーム申込者数・待機者数

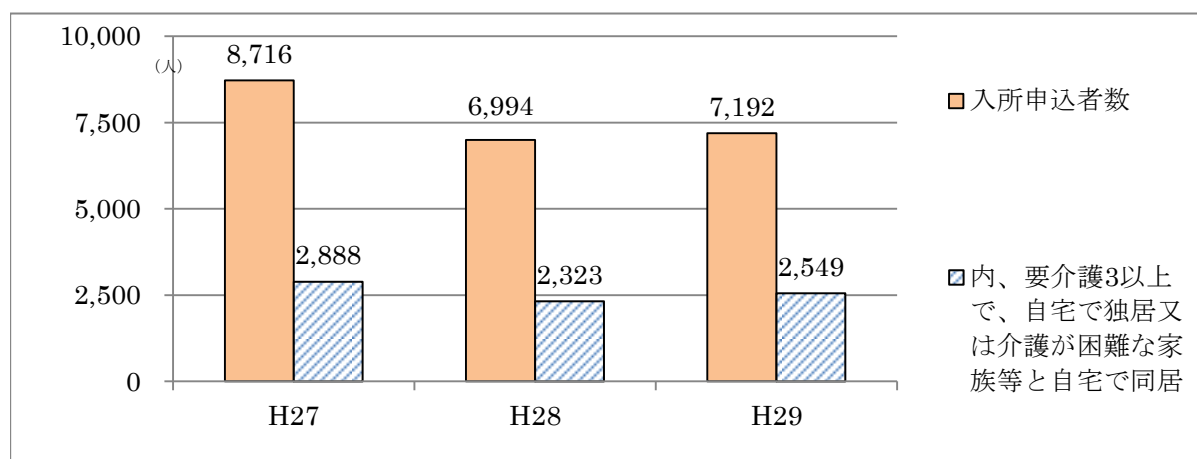
平成29年6月1日時点の調査では、特別養護老人ホームの入所申込者は7,192人になっています。そのうち、入所の必要度が高いと推測される、要介護3以上で、自宅で独居又は介護が困難な家族等と自宅で同居している入所申込者数は、2,549人です。

【特別養護老人ホーム入所申込者数の推移】

（単位：人）

	H27	H28	H29
入所申込者数	8,716	6,994	7,192
内、要介護3以上で、自宅で独居又は介護が困難な家族等と自宅で同居	2,888	2,323	2,549

資料：高齢福祉課調べ（各年度の調査時点 H27.6.1時点、H28.4.1時点、H29.6.1時点）



5 介護人材推計

急速な高齢者の増加に伴い、介護サービスの需要は今後さらに増加すると見込まれています。

平成24年と平成27年の介護人材数を比較すると、3,261人増加しているものの、平成24(2012)年から平成37(2025)年にかけて、介護職員の需要数は約14,100人の増加する見込みであるのに対し、供給数は約7,000人の増加見込みとなっており、約7,100人の介護職員が不足します。

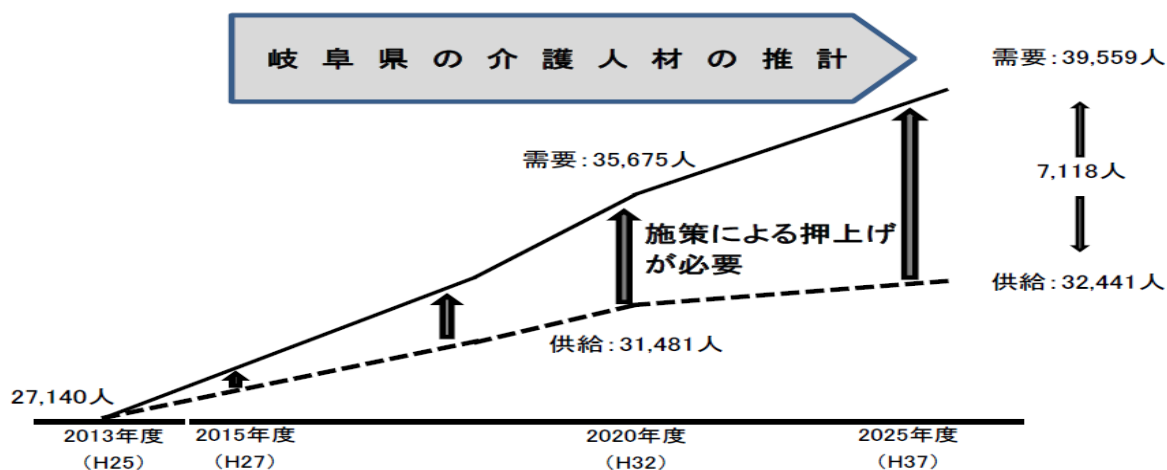
このため、平成37(2025)年までには、毎年約1,000人の介護職員の増加が必要とされています。

【岐阜県内の介護人材数の推移】

(単位：人)

	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
介護職員数	25,449	27,140	28,114	28,710

資料：「介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）」をもとに県高齢福祉課で算出



6 介護保険料

介護保険料は3年ごとに見直されていますが、第1期計画（平成12年～14年）と第6期計画（平成27年～29年）の介護保険料の平均金額を比べると、岐阜県では2,731円、全国では2,063円高くなっています。県の第7期計画における介護保険料の市町村平均額は、5,766円です。

【介護保険料の推移】

(単位：円)

保険料基準額	第1期計画 (H12-H14)	第2期計画 (H15-H17)	第3期計画 (H18-H20)	第4期計画 (H21-H23)	第5期計画 (H24-H26)	第6期計画 (H27-H29)	第7期計画 (H30-H32)
県	2,675	2,962	3,819	3,937	4,749	5,406	5,766
全国	2,911	3,293	4,090	4,160	4,972	5,514	-

第3章 計画の基本理念と施策体系

○本計画では、「高齢者が健康で生きがいをもって活躍し続けることができる」「いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる」を基本理念とし、その実現に向けて3つの目的「地域包括ケアシステムの深化・推進」「介護保険サービス基盤の充実」「高齢者が活躍できる社会の実現」を柱として、その達成に向けた9つの施策の方向性に沿って取り組みを進めていきます。

○介護保険事業の実施主体であり、住民に最も身近な市町村の方針を尊重しつつ、市町村の行う事業が適正かつ円滑に実施されるよう、市町村に対して多様な支援を実施します。

基本理念

「高齢者が健康で生きがいをもって活躍し続けることができる」

「いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる」

目的

地域包括ケアシステムの
深化・推進

介護保険サービス基盤
の充実

高齢者が活躍できる
社会の実現

施策の方向性

在宅医療・介護連携の推進

認知症対策の推進

介護予防・生活支援
サービスの体制強化

保険者の機能強化

介護人材の確保

介護サービスの
充実と質の向上

生きがい・健康づくりの
推進

社会参加と就労の促進

安心して暮らせる
生活環境の整備

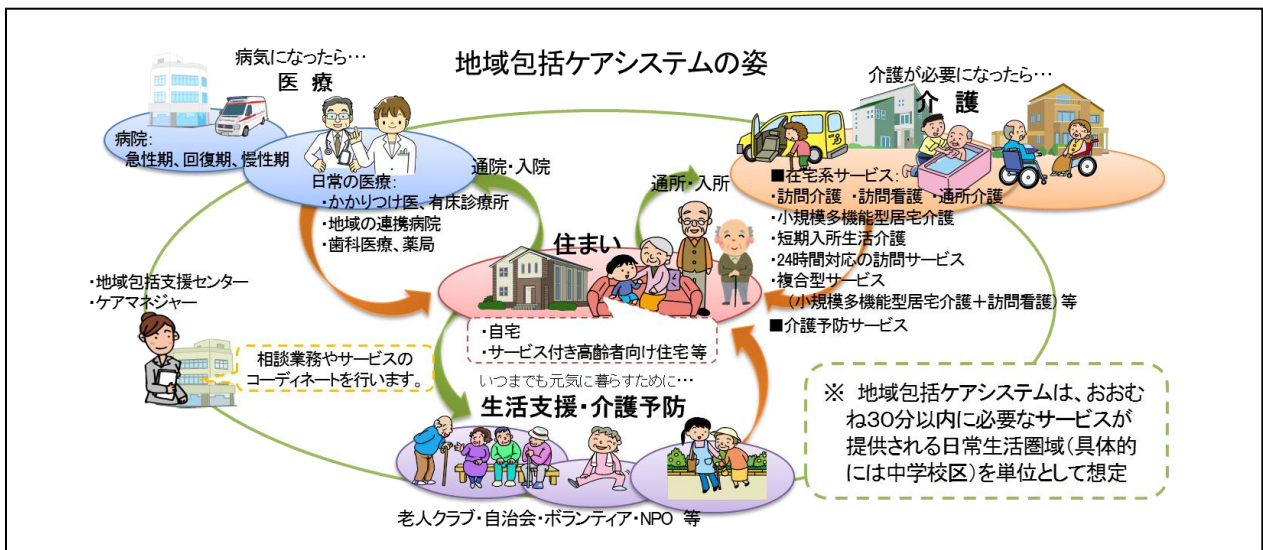
3つの目的

地域包括ケアシステムの深化・推進

県の65歳以上の人口は平成33年まで、75歳以上人口は平成40年まで増加すると推計されています。これに伴い、介護を必要とする高齢者の方も増加し、また、介護の必要はなくても、一人暮らしや健康に不安を抱える等、何かしらの支援を必要とする方も増加すると考えられます。

第6期計画では、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向けて、高齢者の方々が地域で自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」を位置付け取り組んできました。

第7期計画では、一歩進めて「地域包括ケアシステムの深化・推進」を目的とします。



介護保険サービス基盤の充実

今後の更なる高齢化の進展を見据え、介護保険制度の円滑な運営を一層進めるとともに、介護が必要な高齢者の方々が必要とする在宅サービスや施設サービスの継続的な提供の確保と拡充を進めます。また、重要な課題である介護人材の確保・育成に積極的に取り組みます。

高齢者が活躍できる社会の実現

介護を必要とする高齢者の方々は、社会全体で支えていくことが必要です。一方、多くの高齢者の方々は元気であることから、多様な分野で社会参加することにより、「支えられる側」から「支える側」の役割を担い、豊かな知識・技術・経験を生かしながら、いつまでも活躍できる社会の実現を目指します。

第4章 施策の展開

第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進

1 在宅医療・介護連携の推進

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要です。

高齢化の更なる進展に伴い、要介護度の重度化や医療ニーズが高まる中で、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対して、地域における医療・介護等の関係機関・関係団体等が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供することが重要です。

【主な施策】

(1) 在宅医療と介護の連携体制の構築

- ・切れ目のない在宅医療・介護の提供のため、医療機関相互や訪問看護ステーションとの連携を図り、24時間対応型の在宅医療提供体制構築に向けて市町村を支援します。
- ・老人福祉圏域（二次医療圏）単位ごとに市町村と医師・歯科医師・訪問看護師・薬剤師・介護支援専門員等多職種による会議を開催します。

(2) 入退院時における医療・介護間の連携強化

- ・入退院連携に必要な共通様式や退院支援ルールを作成・運用することによって、介護支援専門員からの入院時情報提供率の向上や退院時の医療機関と介護支援専門員の退院調整に係る連絡体制の強化を図ります。

(3) 在宅医療を担う医師及び（訪問）看護師の確保

- ・在宅医療を実施する医師同士の連携や、医師と訪問看護ステーションの連携体制構築等を進めるため、県医師会等の関係団体に対する支援を行います。
- ・研修の機会を得にくい訪問看護事業所及び介護保険施設等で働く看護職員を対象にして、専門・認定看護師が事業所等に出向いて、施設の個々の課題に即した実践的な研修会を実施します。

(4) 高齢者の口腔ケアの推進

- ・県歯科医師会及び県歯科衛生士会と連携し、介護保険施設において、歯科医師や歯科衛生士による正しい口腔ケアの知識と方法について普及啓発を図るとともに、介護保険施設の協力歯科医師と連携した歯科健診、歯科保健指導の実施を推進します。
- ・県歯科医師会の在宅歯科医療への取組み（人材育成・医科歯科連携等）を支援するとともに、歯科医師をサポートする訪問歯科衛生士の養成研修を実施します。

(5) 利用者が望む場所での終末期ケア

- ・看取りや終末期ケアについて、医療関係者や介護関係者のほか、県民に対する普及啓発を実施します。
- ・がんの在宅緩和ケアに従事する訪問看護師等に対し、利用者の身体的、精神心理的苦痛等への対応や、多職種による連携を促進するための研修会等を開催します。

2 認知症対策の推進

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、認知症対策は重要な課題です。認知症の予防、早期診断・早期対応の体制を構築するとともに、認知症高齢者の方が尊厳を保ち穏やかな生活を地域（自宅）で送り、また、その家族も安心して社会生活を営むことができるための施策を推進します。

【主な施策】

(1) 認知症の正しい知識と理解の普及

- ・「認知症サポーター」及び「キャラバン・メイト」の養成に引き続き取り組むとともに、キャラバン・メイトのスキルアップや連携強化を目的としたフォローアップ研修を実施します。

(2) 早期診断・早期対応のための相談支援体制の構築

- ・市町村の認知症初期集中支援チームに対するフォローアップ研修や、認知症地域支援推進員の活動を推進するための研修等を実施します。

(3) 認知症ケアに携わる介護人材の育成

- ・認知症ケアに携わる介護人材を対象に、認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、実践介護リーダー研修を開催します。

(4) 本人・家族への支援と地域づくり（認知症カフェ・家族の会の設置）

- ・市町村、介護事業所、各関係団体等と連携を取りながら、認知症カフェの取組みに関する情報収集・発信や、開設・運営の支援します。

(5) 認知症に関する医療の推進

- ・認知症疾患医療センターにおいて、市町村や地域包括支援センター等関係機関と連携しながら、認知症の専門医療相談と適時・適切な医療提供体制を充実します。

(6) 認知症の人を支える医療・介護・福祉の連携

- ・地域ごとに医療・介護等が適切に連携することを確保するため、認知症ケアパスの活用先進事例の紹介等を通じ、全市町村での作成・活用を推進します。

(7) 若年性認知症施策

- ・若年性認知症支援センターでの相談対応をするほか、県内全域で支援が展開できるよう精神科病院のネットワークを活用して相談支援体制を整備します。
- ・若年性認知症の方の居場所づくりとして、若年性認知症に特化した認知症のカフェなどの本人活動を実施する団体に支援をします。

(8) 見守りネットワークの構築

- ・県と（株）セブン-イレブン・ジャパンが締結した「岐阜県の高齢者等に関する支援活動に関する協定」に基づき、市町村と同社との協定締結を進め、県内での見守り活動を推進します。

3 介護予防・生活支援サービスの体制強化

地域包括ケアシステムの深化・推進のため、地域ケア会議によって地域の課題を把握するとともに、住民やNPO法人等の多様な主体を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備・強化し、日常生活支援、自立支援、介護予防・重度化防止を推進します。

【主な施策】

(1) 地域ケア会議の推進

- ・地域ケア会議に、理学療法士等リハビリ専門職や経験ある介護支援専門員等をアドバイザーとして派遣します。
- ・市町村職員や地域包括支援センター職員を対象として模擬の地域ケア会議を開催するほか、実践事例の共有などを含めた地域ケア会議に関する研修会を開催します。

(2) 自立した日常生活の支援

- ・高齢者のニーズとサービスのマッチングや、地域資源の開発等を行う、生活支援コーディネーターを養成します。
- ・生活支援サービスについて、高齢者のニーズに応じて市町村が主体的にサービス創設と提供体制の整備を進められるよう、市町村担当者等を対象とした研修を開催します。

(3) 要介護状態等になることの予防（介護予防の推進）

- ・ロコモティブシンドロームやフレイル等、高齢に伴う疾病の予防を図るため、講習会や研修会等を開催し、成人期からの予防対策を啓発します。
- ・市町村が実施する介護予防事業等に、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリハビリ専門職や管理栄養士や歯科衛生士等の専門職を派遣します。

(4) 要介護状態等の軽減・重度化防止

- ・地域包括支援センター職員等介護予防従事者に対し、口腔機能の向上、栄養改善、運動器の機能向上について、研修を実施します。
- ・介護支援専門員が介護予防や要介護度の悪化防止、状態改善時の対応等を視野にいたケアプランが作成できるよう、資質向上を目的とした会議を圏域ごとに開催します。
- ・総合事業として実施する介護予防事業において、住民主体のサービスや専門職による短期集中サービスの普及・充実に図られるよう、理学療法士等の専門職を派遣します。

(5) 総合事業の推進

- ・市町村に対するヒアリングを行うなど、総合事業の進捗状況や課題について把握し、必要に応じて助言等を行います。
- ・ヒアリング等によって把握した課題に対応するため、県内外の効果的な取組みを共有するなどの研修会を開催し、総合事業の推進を図ります。
- ・総合事業を実施する事業者のうち、県が指定権限を持つ介護保険サービス事業者に対する指導監督を実施し、事業者によるサービスの質が保たれるよう指導をします。

(6) 地域支援事業の推進

- ・地域支援事業に定められる、認知症初期集中支援チームの運用や、認知症地域支援推進員の活動などが円滑に進むよう、市町村に対する研修会を開催します。

4 保険者の機能強化

地域包括ケアシステムの深化・推進のためには、保険者が地域のデータを把握・分析し、目標をたてて介護予防・重症化防止に取り組む、いわゆる保険者機能を強化することが必要です。

そのために、過不足のない介護給付を提供するための適正化事業の推進や、地域包括ケアシステム構築の中心的機関である地域包括支援センターの機能強化を図るほか、そのための都道府県による市町村支援を実施していくことが必要です。

【主な施策】

(1) 介護予防適正化事業

- ・介護認定の適正化を図るため、介護認定を行う市町村職員や介護支援専門員等を対象にした新任者研修及び現任者研修を開催します。
- ・保険者によるケアプラン点検を充実させるため、ケアプラン点検に関する研修会を開催するほか、希望する市町村に経験のある介護支援専門員を派遣し市町村と事業所に助言を行います。

(2) 地域包括支援センターの機能強化

- ・地域包括支援センター等の職員を対象として、新任者向けの基礎研修を開催するとともに、現状の課題に応じた必要な知識を得たり、先行事例を共有したりするなどの研修を開催します。
- ・地域包括支援センターの機能を充実させるため、地域ケア会議等へアドバイザーや専門職を派遣します。

(3) 県による市町村（保険者）支援

- ・市町村の事業の進捗状況や課題の把握のため、第7期計画期間中にすべての市町村へ訪問しヒアリングを行います。
- ・ヒアリング等で把握された課題をテーマとした研修会や、県として広域的な立場から実施すべき生活支援コーディネーターの養成研修等を実施します。
- ・市町村が実施する総合事業や地域ケア会議などの地域支援事業へ、理学療法士等リハビリ専門職や、管理栄養士、歯科衛生士などを派遣します。

第4章 施策の展開

第2節 介護保険サービス基盤の充実

1 介護人材の確保

高齢化による介護サービスの需要の増加に伴い、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年には、全国で約38万人、岐阜県では約7千人の介護人材不足が見込まれていることから、継続的な取り組みが必要です。

県では、介護人材の育成及び職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護サービス事業者を、県が介護人材育成事業者として認定し、公表することを通じて支援するとともに、介護人材の確保を促進する「岐阜県介護人材育成事業者認定制度」を平成28年度から実施しており、本制度を通じて、「新規就業促進・潜在介護人材の呼び戻し」「介護職員の離職防止・定着促進」「介護人材の人材育成・キャリアアップ」を図ります。

【主な施策】

(1) 新規就業促進・潜在介護人材の呼び戻し

- ・小中学生、高校生、中高年齢者等に対し、介護職への理解を進めるとともに、福祉・施設体験や介護サービス事業所との交流等を通じて、新規就業を促進します。
- ・インターネット等の様々な媒体を活用して、介護の仕事の魅力を発信するなど、介護の仕事のイメージアップを図ります。
- ・外国人介護人材の受け入れを検討する事業者向けに、受け入れに関する基礎知識等の取得を支援するなど、職場環境の整備等を推進します。
- ・県内の介護福祉士養成施設に就学する学生に対する修学資金の貸付や、福祉の仕事・資格等に関する相談会・懇談会を開催し、介護の資格取得を目指す学生を支援します。
- ・離職した介護福祉士等に向けた「介護有資格者の登録制度」の普及を図り、介護分野への再就職に対する就労支援を行うとともに、再就職準備金の貸付等を実施します。

(2) 介護職員の離職防止・定着促進

- ・新人介護職員を対象とした研修及び交流会の開催や新人介護職員が気軽に相談できる窓口を設置します。
- ・経営者・幹部・施設長等に対する人事マネジメントにかかる研修や、現場のリーダーとなる中堅クラス職員に対するスキルアップやキャリア形成等にかかる研修等を行います。
- ・介護職員が産休・育休から円滑に復職できるよう、介護職員復帰後も育休等代替職員を継続雇用するための支援をします。
- ・介護事業所等で勤務する介護職員が、職場の人間関係や仕事内容などを相談できる窓口を設置します。

(3) 介護人材の人材育成・キャリアアップ

- ・介護職員に対する階層別研修や課題別研修等を開催し、スキルアップ及びキャリアアップを図ります。
- ・介護事業者や介護関係団体、介護福祉士養成校等が実施する、介護職員のキャリアパスを踏まえた知識や技術に関する研修開催費用や、資格取得等に要する受講料等を支援します。

2 介護サービスの充実と質の向上

2025年にはいわゆる団塊の世代すべてが75歳以上となるなど、今後高齢化が一層進展することが見込まれる中で、高齢者の方が要介護状態等になっても、可能な限り住み慣れた地域において、尊厳ある自立した生活を続けることができるよう、高齢者に対する自立支援や要介護状態等の軽減・悪化の防止等の制度の理念を踏まえながら、必要な介護サービスの充実と質の向上を図ることが必要です。

【主な施策】

(1) 居宅サービス

【居宅サービスの種類】

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護（老健）、短期入所療養介護（病院等）、福祉用具貸与、特定福祉用具購入費、住宅改修費、特定施設入居者生活介護

- ・必要な介護サービス提供が適正に行われるよう、事業者に対して適切な指導等を行います。
- ・在宅の要介護者が最適なサービスを選択できるよう、介護支援専門員に対する研修を適切に行うとともに、介護サービス情報の公表制度の着実な運営を行います。
- ・利用者の生活リズムに合わせた短時間巡回型の訪問介護サービスの利用、普及促進を行います。

(2) 地域密着型サービス

【地域密着型サービスの種類】

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護

- ・市町村において地域密着型サービス等の適切な指導監督業務が実施されるよう、支援を行います。
- ・地域密着型サービスの整備等にかかる経費を助成します。

(3) 施設サービス

【施設サービスの種類】

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設

- ・「介護離職ゼロ」の実現等に向けた必要な介護サービス基盤の整備に向け、介護保険施設整備等に向けた助成に係る必要な予算の確保、事業者の設置認可等の申請手続きにおける適切な指導助言、市町村に対する前倒し整備等の促進等を推進します。
- ・本計画及び市町村が定める市町村介護保険事業計画に基づき、市町村と連携を図りながら必要な介護サービスの適切な整備を推進します。
- ・施設における事故防止対策の徹底など、適正なサービスの提供に向けた事業者への適切な指導等を行います。

(4) 居宅介護支援サービス

- ・質の高いケアマネジメントの実施に向け、介護支援専門員に関する研修の充実や国が示す課題整理総括表等の活用促進を推進します。
- ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や「身体介護 20 分未満の区分などの訪問介護サービス」を積極的に活用し、質の高い居宅サービス計画の作成と適切なサービスの提供を支援できるよう、介護支援専門員及び訪問介護員等に対する研修を実施します。

(5) その他のサービス

【その他のサービスの種類】

養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

- ・高齢者のための住居や環境的・経済的に困窮した高齢者の入所施設など、それぞれの施設等の基本的な性格を踏まえ、必要な整備と適正な運営に向けた取り組みを推進します。

(6) 介護サービス情報の公表に係る体制整備

- ・介護サービス事業者に対し、介護サービス情報公表制度に関する理解と周知を図るとともに、事業者の訪問調査等を行い、同制度の適切な運用を推進します。
- ・利用者による介護サービス情報公表制度の活用が進むよう、制度の周知に努めます。

(7) 福祉サービス第三者評価事業

- ・利用者やサービス事業者からの福祉サービス第三者評価制度に対する社会的評価の向上と、評価を行う第三者機関の評価技能と質の向上を推進し、サービス事業者による積極的な第三者評価の受審を促進します。

(8) 共生型サービスの推進

- ・ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ等について、高齢者や障がい児者が共に利用できる「共生型サービス」の創設が盛り込まれ、今後、国において共生型サービス事業に関する基準等が整備される予定であるため、県においても、国で整備される「共生型サービス」に係る基準等を踏まえ、県条例等の基準を整備し、共生型サービスの適切な実施を推進します。

(9) 介護サービス量の見込み

- ・慢性期病床等の入院患者のうち、「病院」ではなく、将来的に「在宅医療・介護施設等」で対応すべきとされるサービス量を「追加的需要」と言い、この「追加的需要」を「第7期岐阜県保健医療計画（平成30年度～平成35年度）」と整合性を確保しながら、サービス見込量に反映します。
- ・医療及び介護の体制整備に向けて、県では各市町村の医療・介護担当者等の関係者による協議の場を老人福祉圏域ごとに設置し、地域における在宅医療提供体制や介護施設等の整備を図ります。

【県の居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、居宅介護支援の利用者数等の推計】

介護サービス見込量

(1月当たりの回数、日数、利用者数)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	伸び率 ※1	H37年度	伸び率 ※2
(1) 居宅サービス										
訪問介護	回数 (回)	300,198	327,746	366,436	386,006	417,767	451,729	139.4%	525,991	175.2%
	人数 (人)	12,465	12,693	13,131	14,009	14,859	15,752	119.3%	17,507	140.4%
訪問入浴介護	回数 (回)	5,308	5,233	5,320	5,848	6,072	6,313	114.5%	6,848	129.0%
	人数 (人)	1,058	1,035	1,025	1,081	1,117	1,150	105.5%	1,219	115.3%
訪問看護	回数 (回)	57,449	60,320	63,947	71,040	75,677	80,144	131.6%	96,091	167.3%
	人数 (人)	5,826	6,211	6,708	7,170	7,608	8,031	130.5%	9,480	162.7%
訪問リハビリテーション	回数 (回)	10,354	10,666	12,459	13,421	14,100	14,583	135.5%	19,969	192.9%
	人数 (人)	981	1,010	1,163	1,268	1,351	1,428	137.5%	1,607	163.7%
居宅療養管理指導	人数 (人)	7,771	8,574	9,638	10,699	11,576	12,310	148.3%	13,786	177.4%
通所介護	回数 (回)	251,400	214,889	228,204	236,680	247,265	259,482	98.6%	278,512	110.8%
	人数 (人)	24,393	20,976	21,694	22,108	22,947	23,875	94.2%	25,357	104.0%
通所リハビリテーション	回数 (回)	53,955	53,475	53,986	55,470	57,383	59,232	106.3%	64,508	119.6%
	人数 (人)	6,213	6,205	6,284	6,536	6,728	6,913	108.2%	7,620	122.6%
短期入所生活介護	日数 (日)	85,082	87,065	92,376	97,504	100,905	103,865	118.4%	114,842	135.0%
	人数 (人)	7,507	7,516	7,586	8,000	8,236	8,439	109.6%	8,923	118.9%
短期入所療養介護 (老健)	日数 (日)	8,685	8,575	8,602	9,890	10,310	10,946	119.5%	16,016	184.4%
	人数 (人)	1,012	978	973	1,079	1,121	1,180	111.3%	1,377	136.0%
短期入所療養介護 (病院等)	日数 (日)	393	347	549	329	353	373	89.6%	381	96.9%
	人数 (人)	43	39	32	46	50	54	115.2%	54	124.4%
福祉用具貸与	人数 (人)	25,167	26,164	27,356	28,637	29,807	30,817	118.2%	34,329	136.4%
特定福祉用具購入費	人数 (人)	461	421	417	495	521	543	112.6%	638	138.3%
住宅改修費	人数 (人)	400	379	377	462	490	515	122.2%	552	138.0%
特定施設入居者生活介護	人数 (人)	1,121	1,159	1,232	1,293	1,470	1,537	127.9%	1,774	158.2%
(2) 地域密着型サービス										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数 (人)	72	80	83	180	240	272	320.7%	336	467.2%
夜間対応型訪問介護	人数 (人)	32	28	31	39	43	46	132.3%	62	192.2%
認知症対応型通所介護	回数 (回)	8,523	8,133	7,951	8,916	9,498	10,086	111.5%	11,311	132.7%
	人数 (人)	831	787	774	853	908	964	109.3%	1,035	124.6%
小規模多機能型居宅介護	人数 (人)	1,339	1,382	1,479	1,683	1,787	1,948	134.9%	2,275	169.9%
認知症対応型共同生活介護	人数 (人)	3,977	4,021	4,089	4,164	4,255	4,369	107.2%	4,810	120.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数 (人)	105	139	145	142	152	183	151.4%	204	194.3%
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	人数 (人)	936	1,026	1,086	1,153	1,204	1,280	129.5%	1,586	169.4%
看護小規模多機能型居宅介護	人数 (人)	49	87	136	237	264	378	592.9%	427	864.1%
地域密着型通所介護	回数 (回)	0	50,061	50,076	62,546	66,089	69,838	132.2%	83,792	167.4%
	人数 (人)	0	5,222	5,238	5,946	6,264	6,567	119.9%	7,496	143.5%
(3) 施設サービス										
介護老人福祉施設	人数 (人)	9,374	9,502	9,556	9,931	10,241	10,306	108.4%	11,603	123.8%
介護老人保健施設	人数 (人)	6,261	6,409	6,543	6,709	6,709	6,818	107.7%	7,492	119.7%
介護医療院	人数 (人)				24	64	68	-	613	-
介護療養型医療施設	人数 (人)	514	452	438	447	432	431	85.0%	-	-
(4) 居宅介護支援	人数 (人)	40,650	41,677	42,876	43,745	44,798	45,835	110.2%	50,338	123.8%

※1：第7期（H30～H32年度）平均値/H27年度の値*100 ※2：H37年度の値/H27年度の値*100

（「地域密着型通所介護」については、平成28年度の値と比較）

資料：第7期市町村介護保険事業計画（H27～H28は実績値、H29以降は推計値）（H30年3月推計）

(10) 介護保険施設・介護保険サービス事業所等の整備予定数（着工年度ごとに記載）

市町村名	特別養護老人ホーム(定員数)								地域密着型特別養護老人ホーム(定員数)									
	1期 ～ 4期	5期	6期	7期				合計	1期 ～ 4期	5期	6期	7期				合計		
					H30	H31	H32						H30	H31	H32			
岐阜圏域	岐阜市	1,489	130	140	30	10	20		1,789	58	29	58	58		29	29	203	
	羽島市	180	80	50	0				310				0				0	
	各務原市	426		60	0				486	87	87		0				174	
	山県市	160	▲ 10	50	0				200		20		0				20	
	岐南町	90			10	10			100		29		0				29	
	笠松町	80			0				80	29			0				29	
	も と す 広 域	瑞穂市	162	▲ 20		0				142		20		0				20
		本巣市	260			84	68	16		344		29		0				29
		北方町		100		0				100				0				0
	計	2,847	280	300	124	88	36	0	3,551	174	214	58	58	0	29	29	504	
西濃圏域	大垣市	630	160		60			60	850	50			0				50	
	海津市	150			9	9			159	58		29	0				87	
	養老町	80		10	0				90		29	20	0				49	
	垂井町	180	40		0				220			19	0				19	
	関ヶ原町	90			0				90				0				0	
	安 八 広 域	神戸町	50	▲ 10	20	0			60	29	10		0					39
		輪之内町	60			0			60				0					0
	揖 斐 広 域	安八町	180	▲ 20		0			160		20		0					20
		揖斐川町	180			0			180	29			0					29
		大野町	100			0			100	58			0					58
池田町	139			0				139	29			0				29		
計	1,839	170	30	69	9	0	60	2,108	253	59	68	0	0	0	0	380		
中濃圏域	関市	520	60	20	0				600		49		0				49	
	美濃市	160		50	0				210				0				0	
	美濃加茂市	210			0				210				0				0	
	可児市	350			0				350	29		※1 58	29			29	116	
	郡上市	275	20	5	0				300				0				0	
	坂祝町	30			0				30				0				0	
	富加町			80	0				80				0				0	
	川辺町	60			0				60				0				0	
	七宗町				0				0				0				0	
	八百津町	70			0				70		29		0				29	
	白川町	66	▲ 16		10	10			60		45		0				45	
	東白川村				0				0				0				0	
	御嵩町	80			0				80				0				0	
計	1,821	64	155	10	10	0	0	2,050	29	123	58	29	0	0	29	239		
東濃圏域	多治見市	570			0				570		58		0				58	
	中津川市	406	70	53	0				529				0				0	
	瑞浪市	210			0				210	20			0				20	
	恵那市	290			30	20	10		320				0				0	
	土岐市	200			0				200		29		29			29	58	
	計	1,676	70	53	30	20	10	0	1,829	20	87	0	29	0	0	29	136	
飛騨圏域	高山市	360	80		0				440	28	▲ 28		0				0	
	飛騨市	260	22		0				282	29			0				29	
	下呂市	200			0				200	29			0				29	
	白川村				0				0	20			4	4			24	
	計	820	102	0	0	0	0	0	922	106	▲ 28	0	4	4	0	0	82	
合計	9,003	686	538	233	127	46	60	10,460	582	455	184	120	4	29	87	1,341		

※1 可児市(6期:58床)の内、29床は上乗せ整備分

市町村名	介護老人保健施設(定員数)								介護医療院(定員数)															
	1期 ~ 4期	5期	6期	7期				合計	1期 ~ 4期	5期	6期	7期				合計								
					H30	H31	H32						H30	H31	H32									
岐阜圏域	岐阜市	1,285	150	▲ 22	5	5			1,418	/								0				0		
	羽島市	50	50		0				100									0					0	
	各務原市	333	29		0				362									0					0	
	山県市	100			0				100									0					0	
	岐南町				0				0									0					0	
	笠松町	201			0				201									0					0	
	もとす広域	瑞穂市	108			12	12											120	0					0
		本巣市	98	70		▲ 88	▲ 88											80	0					0
	北方町				0				0	0					0									
計	2,175	299	▲ 22	▲ 71	▲ 71	0	0	2,381	0	0	0	0	0	0	0	0								
西濃圏域	大垣市	423			80		80		503	/								0				0		
	海津市	100			0				100									0					0	
	養老町	100			0				100									0					0	
	垂井町	100		60	0				160									0					0	
	関ヶ原町				0				0									0					0	
	安八広域	神戸町				0												0	0					0
		輪之内町	70			0												70	0					0
		安八町				100		100										100	0					0
	揖斐広域	揖斐川町	59			0												59	0					0
		大野町	167			0												167	0					0
		池田町	150			0												150	30			30		30
計	1,169	0	60	180	0	80	100	1,409	0	0	0	30	0	30	0	30								
中濃圏域	関市	246	69		0				315	/								0				0		
	美濃市				0				0									0					0	
	美濃加茂市	294			0				294									0					0	
	可児市	236	80		0				316									0					0	
	郡上市	190			0				190									48	24	24			48	
	坂祝町				0				0									0					0	
	富加町	100			0				100									0					0	
	川辺町				0				0									0					0	
	七宗町		29		0				29									0					0	
	八百津町	29			0				29									0					0	
	白川町				0				0									0					0	
	東白川村	15			1		1		16									0					0	
	御嵩町				0				0									0					0	
計	1,110	178	0	1	0	1	0	1,289	0	0	0	48	24	24	0	48								
東濃圏域	多治見市	200	100		0				300	/								0				0		
	中津川市	290			0				290									0					0	
	瑞浪市	170			0				170									0					0	
	恵那市	195			0				195									0					0	
	土岐市	200			0				200									0					0	
	計	1,055	100	0	0	0	0	0	1,155									0	0	0	0	0	0	0
飛騨圏域	高山市	500			0				500	/								0				0		
	飛騨市	76			0				76									0					0	
	下呂市	111			0				111									0					0	
	白川村				0				0									0					0	
	計	687	0	0	0	0	0	0	687									0	0	0	0	0	0	0
合計	6,196	577	38	110	▲ 71	81	100	6,921	0	0	0	78	24	54	0	78								

※1 本巣市▲88床は既存老健(98床)→特養への転換分を含む

市町村名	養護老人ホーム(定員数)								軽費老人ホーム(定員数)									
	1期 ~ 4期	5期	6期	7期				合計	1期 ~ 4期	5期	6期	7期				合計		
					H30	H31	H32						H30	H31	H32			
岐阜圏域	岐阜市	200			0				200	420			0				420	
	羽島市	40			0				40	15			0				15	
	各務原市	54			0				54	159			0				159	
	山県市	50			0				50				0				0	
	岐南町				0				0				0				0	
	笠松町				0				0				0				0	
	もとす広域	瑞穂市				0				0	15			0				15
		本巣市	60			0				60	50			0				50
		北方町				0				0				0				0
	計	404	0	0	0	0	0	0	404	659	0	0	0	0	0	0	0	659
西濃圏域	大垣市	70			0				70	160			0				160	
	海津市				0				0				0				0	
	養老町				0				0				0				0	
	垂井町	50			0				50	40			0				40	
	関ヶ原町				0				0				0				0	
	安八広域	神戸町				0				0				0				0
		輪之内町				0				0				0				0
		安八町				0				0				0				0
	揖斐広域	揖斐川町	50			0				50				0				0
		大野町				0				0				0				0
池田町					0				0	50			0				50	
計	170	0	0	0	0	0	0	170	250	0	0	0	0	0	0	0	250	
中濃圏域	関市	50		▲ 10	0				40	106			0				106	
	美濃市				0				0				0				0	
	美濃加茂市				0				0	50			0				50	
	可児市				0				0				0				0	
	郡上市	50			0				50	15			0				15	
	坂祝町	50			0				50				0				0	
	富加町				0				0				0				0	
	川辺町				0				0	20			0				20	
	七宗町				0				0				0				0	
	八百津町	50			0				50				0				0	
	白川町				0				0				0				0	
	東白川村				0				0				0				0	
	御嵩町	50			0				50				0				0	
計	250	0	▲ 10	0	0	0	0	240	191	0	0	0	0	0	0	0	191	
東濃圏域	多治見市	40			0				40	114			0				114	
	中津川市	50	▲ 5		0				45	16			0				16	
	瑞浪市	30			0				30	30			0				30	
	恵那市	50			0				50	20			0				20	
	土岐市	50			0				50	30			0				30	
	計	220	▲ 5	0	0	0	0	0	215	210	0	0	0	0	0	0	0	210
飛騨圏域	高山市	50			0				50	50			0				50	
	飛騨市	50			0				50				0				0	
	下呂市	50			0				50	50			0				50	
	白川村				0				0				0				0	
	計	150	0	0	0	0	0	0	150	100	0	0	0	0	0	0	0	100
合計	1,194	▲ 5	▲ 10	0	0	0	0	1,179	1,410	0	0	0	0	0	0	0	1,410	

市町村名	介護専用型 特定施設入居者生活介護(定員数)								混合型 特定施設入居者生活介護(定員数)								合計	推定 利用 定員		
	1期 ~ 4期	5期	6期	7期				合計	1期 ~ 4期	5期	6期	7期				合計				
					H30	H31	H32						H30	H31	H32					
岐阜圏域	岐阜市				0				0	225			100	0				325	228	
	羽島市				0				0	10				0				10	7	
	各務原市				0				0	80	20			0				100	70	
	山県市				0				0					0				0	0	
	岐南町				0				0	45				0				45	32	
	笠松町				0				0		36			0				36	25	
	もとす広域	瑞穂市				0				0					0				0	0
		本巣市				0				0					0				0	0
		北方町				0				0					0				0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	360	56	100	0	0	0	0	0	516	361		
西濃圏域	大垣市	33			0				33	82				50	50			132	92	
	海津市				0				0					0				0	0	
	養老町				0				0					0				0	0	
	垂井町				0				0					0				0	0	
	関ヶ原町				0				0					0				0	0	
	安八広域	神戸町				0				0					0				0	0
		輪之内町				0				0					0				0	0
		安八町				0				0					0				0	0
	揖斐広域	揖斐川町				0				0					0				0	0
		大野町				0				0					0				0	0
		池田町				0				0	50				0				50	35
計	33	0	0	0	0	0	0	0	33	132	0	0	50	50	0	0	182	127		
中濃圏域	関市				0				0	80	35			0				115	81	
	美濃市				0				0					0				0	0	
	美濃加茂市				0				0	36				0				36	25	
	可児市				0				0	42				0				42	29	
	郡上市				0				0	42				0				42	29	
	坂祝町				0				0		80			0				80	56	
	富加町				0				0					0				0	0	
	川辺町				0				0					0				0	0	
	七宗町				0				0					0				0	0	
	八百津町				0				0					0				0	0	
	白川町				0				0					0				0	0	
	東白川村				0				0					0				0	0	
	御嵩町				0				0					0				0	0	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	200	115	0	0	0	0	0	0	315	221		
東濃圏域	多治見市				0				0	341	▲20			0				321	225	
	中津川市				0				0	80	50			0				130	91	
	瑞浪市	30			0				30			30		0				30	21	
	恵那市				0				0		30			0				30	21	
	土岐市				0				0	30				0				30	21	
計	30	0	0	0	0	0	0	0	30	451	60	30	0	0	0	0	541	379		
飛騨圏域	高山市				0				0	97				0				97	68	
	飛騨市				0				0					0				0	0	
	下呂市				0				0					0				0	0	
	白川村				0				0					0				0	0	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	97	0	0	0	0	0	0	0	97	68		
合計	63	0	0	0	0	0	0	0	63	1,240	231	130	50	50	0	0	1,651	1,156		

※第7期中の推定利用定員を定める際に設定している係数は70%とする。

市町村名	地域密着型 特定施設入居者生活介護(定員数)								認知症高齢者グループホーム(定員数)									
	1期 ~ 4期	5期	6期	7期				合計	1期 ~ 4期	5期	6期	7期				合計		
					H30	H31	H32						H30	H31	H32			
岐阜圏域	岐阜市	58			0				58	840		24	27		27		891	
	羽島市				0				0	168			0				168	
	各務原市	29			29		29		58	276	54	36	0				366	
	山県市				0				0	27	18		0				45	
	岐南町				0				0	54	18		0				72	
	笠松町				0				0	36	9		0				45	
	もとす広域	瑞穂市				0				0	81			0				81
		本巣市				0				0	63	18		0				81
		北方町				0				0	27			0				27
計	87	0	0	29	0	29	0	116	1,572	117	60	27	0	27	0	1,776		
西濃圏域	大垣市				0				0	291		18	18			18	327	
	海津市				0				0	90			0				90	
	養老町				0				0	63		18	0				81	
	垂井町				0				0	36	18	18	0				72	
	関ヶ原町				0				0	9			0				9	
	安八広域	神戸町				0				0	27	18		0				45
		輪之内町				0				0	18	9	9	0				36
		安八町				0				0		18		0				18
	揖斐広域	揖斐川町				0				0	99			0				99
		大野町				0				0	90			0				90
		池田町				0				0	81			0				81
計	0	0	0	0	0	0	0	0	804	63	63	18	0	0	18	948		
中濃圏域	関市				0				0	171	18	18	9		9		216	
	美濃市				0				0	45			0				45	
	美濃加茂市				0				0	90	18		0				108	
	可児市				0				0	126	36	18	0				180	
	郡上市	29			0				29	50	18		54	18	18	18	122	
	坂祝町				0				0	27			0				27	
	富加町				0				0	9			0				9	
	川辺町				0				0	18		▲9	0				9	
	七宗町				0				0	9			0				9	
	八百津町				0				0	9			0				9	
	白川町				0				0	18	9		0				27	
	東白川村				0				0	9			0				9	
	御嵩町				0				0	26			0				26	
計	29	0	0	0	0	0	0	29	607	99	27	63	18	27	18	796		
東濃圏域	多治見市				0				0	213			0				213	
	中津川市				0				0	126	45	27	18		18		216	
	瑞浪市				0				0	81			0				81	
	恵那市				0				0	124	38		0				162	
	土岐市				0				0	90	18		0				108	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	634	101	27	18	0	18	0	780	
飛騨圏域	高山市		20		0				20	38	22		18		18		78	
	飛騨市				0				0	54	18	※1 18	9		9		99	
	下呂市				0				0	63	36		0				99	
	白川村				0				0				0				0	
	計	0	20	0	0	0	0	0	20	155	76	18	27	0	27	0	276	
合計	116	20	0	29	0	29	0	165	3,772	456	195	153	18	99	36	4,576		

※1 飛騨市(6期:18床)の内、9床は上乗せ整備分

市町村名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護(事業所数)							合計		
	1期 ~ 4期	5期	6期	7期						
					H30	H31	H32			
岐阜圏域	岐阜市		4		3	1	1	1	7	
	羽島市			1	0				1	
	各務原市		1	1	0				2	
	山県市				0				0	
	岐南町				0				0	
	笠松町				0				0	
	もとす広域	瑞穂市				0				0
		本巣市				0				0
		北方町		1		0				1
計	0	6	2	3	1	1	1	11		
西濃圏域	大垣市		2	▲1	1		1		2	
	海津市				0				0	
	養老町				0				0	
	垂井町				0				0	
	関ヶ原町				0				0	
	安八広域	安八神戸町				0				0
		輪之内町				0				0
		安八町				0				0
	揖斐広域	揖斐川町				0				0
		大野町				0				0
池田町					0				0	
計	0	2	▲1	1	0	1	0	2		
中濃圏域	関市				0				0	
	美濃市				0				0	
	美濃加茂市				0				0	
	可児市				1	1			1	
	郡上市				0				0	
	坂祝町				0				0	
	富加町				0				0	
	川辺町				0				0	
	七宗町				0				0	
	八百津町				0				0	
	白川町				0				0	
	東白川村				0				0	
御嵩町				0				0		
計	0	0	0	1	1	0	0	1		
東濃圏域	多治見市				0				0	
	中津川市				1	1			1	
	瑞浪市				0				0	
	恵那市		1	1	0				2	
	土岐市				0				0	
計	0	1	1	1	1	0	0	3		
飛騨圏域	高山市				1	1			1	
	飛騨市				0				0	
	下呂市				0				0	
	白川村				0				0	
計	0	0	0	1	1	0	0	1		
合計	0	9	2	7	4	2	1	18		

市町村名	小規模多機能型居宅介護(事業所数)									看護小規模多機能型居宅介護(事業所数)														
	1期 ~ 4期	5期	6期	7期				合計	1期 ~ 4期	5期	6期	7期				合計								
					H30	H31	H32						H30	H31	H32									
岐阜圏域	岐阜市	14	2	3	3	※1	1	※1	1	※1	1	22				3	※1	1	※1	1	※1	1	3	
	羽島市	2	1		0								3			0								0
	各務原市	10		▲1	0							1	9			0								1
	山県市	1			0								1			0								0
	岐南町				0								0			0								0
	笠松町	1			1			1					2			0								0
	も と す 広 域	瑞穂市	1			0							1			0								0
		本巣市	1	1		0							2			0								0
		北方町				0						1	0			0								1
計	30	4	2	4	1	2	1	40	0	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5		
西濃圏域	大垣市	6	1	1	2	2			10			1	2	1	1								3	
	海津市		1		0				1				0										0	
	養老町		1		1			1	2				0										0	
	垂井町				0				0				0										0	
	関ヶ原町				0				0				0										0	
	安 八 広 域	安神戸町	1			0				1				0										0
		輪之内町				0				0				0										0
		安八町				0				0				0										0
	揖 斐 広 域	揖斐川町	1			0				1				0										0
		大野町	1			0				1				0										0
池田町		1			0				1				0										0	
計	10	3	1	3	2	1	0	17	0	0	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3		
中濃圏域	関市	3	2		0				5				0										0	
	美濃市				0				0				0										0	
	美濃加茂市				0				0		1		0										1	
	可児市	2			1	1			3			1	0										1	
	郡上市	2			0				2				0										0	
	坂祝町				0				0				0										0	
	富加町				0				0				0										0	
	川辺町				0				0				0										0	
	七宗町				0				0				0										0	
	八百津町		1		0				1				0										0	
	白川町				0				0				0										0	
東白川村				0				0				0										0		
御嵩町				0				0				0										0		
計	7	3	0	1	1	0	0	11	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
東濃圏域	多治見市	2	1		0				3				0										0	
	中津川市		2	1	1		※1	1	4				1		※1	1						1		
	瑞浪市			1	0				1				0										0	
	恵那市	4			0				4		1	1	0										2	
	土岐市				0				0				0										0	
計	6	3	2	1	0	1	0	12	0	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3		
飛騨圏域	高山市		6	3	2			2	11			1	1			1							2	
	飛騨市			1	0				1				0										0	
	下呂市	2	1		0				3				0										0	
	白川村				0				0				0										0	
計	2	7	4	2	0	2	0	15	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2		
合計	55	20	9	11	4	6	1	95	0	3	5	7	2	4	1	1	1	1	1	1	1	15		

※1 岐阜市、中津川市では、「小規模多機能型居宅介護」が「看護小規模多機能型居宅介護」のどちらかを整備予定

第4章 施策の展開

第3節 高齢者が活躍できる社会の実現

1 生きがい・健康づくりの推進

高齢期においても健康でいきいきと暮らすためには、健康の保持・増進が基本的かつ重要な課題です。

偏りのない食事、規則正しい運動・睡眠等の基本的な生活習慣の習得・持続が重要であるとともに、生活習慣病の予防・改善のほか、高齢者の方々への生涯学習や文化・スポーツ活動を通じた健康づくりや生きがいづくりを支援します。

【主な施策】

(1) 健康づくり・生活習慣病予防対策の推進

- ・特定健康診査・特定保健指導、がん検診等の定期受診を促し、生活習慣病の予防・改善、病気の早期発見・早期治療、重症化予防にかかる啓発に努めるとともに、生活習慣病の改善や適切な治療体制の構築を図ります。
- ・高齢者の方に対する食生活改善教室や低栄養予防教室の開催等を通じて、健康的な食生活を推進します。

(2) 歯科疾患の予防及び口腔機能の維持・向上

- ・歯周疾患予防対策として、歯周疾患のセルフチェックや市町村・事業所での歯科健診、歯科医師又は歯科衛生士による歯科保健指導が受けられるよう支援します。
- ・市町村等での歯周病検診・歯科保健指導の実施やその受診率の向上を促進します。

(3) スポーツ・文化活動の振興

- ・「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」を毎年開催し、誰もが気軽に楽しみ、交流を深めることができるレクリエーションの素晴らしさを発信します。
- ・第33回全国健康福祉祭（ねんりんピック）岐阜大会の開催を通じて、1人でも多くの高齢者の方が、スポーツや文化、芸術、ボランティア活動等に取り組む契機となるよう、大会開催周知に加え、健康・生きがいづくりに対する機運をさらに高めていきます。
- ・スポーツを核とした豊かな地域コミュニティを創り出すことができる総合型地域スポーツクラブを育成・創設する支援事業を実施します。

(4) 生涯学習の推進

- ・地域住民を対象とした生涯学習講座を開講する各主体に対し、「地域づくり型生涯学習」の観点から講座開催に係る支援を行い、地域住民に学ぶ楽しさや地域課題を知る機会を提供することで、人づくり・地域づくりに携わる人材の養成を図ります。

(5) 県民意識の高揚

- ・長寿を祝福し、長寿の素晴らしさをPRすることにより、高齢者福祉に対する県民の理解を深め、高齢者が自らの生活の向上に努められるよう、引き続き「老人の日・老人週間」の啓発や、長く社会の発展に寄与された高齢者を顕彰します。

2 社会参加と就労の促進

高齢者の方々の社会参加及び就労を促進するためには、高齢者の方々の長年培ってきた知識や経験、などを活かすことができる、多様な活躍の場づくりを進めることが必要です。

また、地域社会の活力を維持していくためには、高齢者の方々において、地域社会に貢献する活動に参加いただくとともに、その活動における人材の育成につなげていくことが重要です。

【主な施策】

(1) 高齢者の就労促進

- ・企業に向けて中高年齢人材の活用を促すセミナーを開催するとともに、中高年齢者を対象とした合同企業説明会を開催し、中高年齢者の就労を促進します。
- ・(公社)岐阜県シルバー人材センター連合会の活動を支援するため、運営費に対する補助を行い、シニア人材の就業先の開拓を通じて高齢者が活躍できる機会を拡大し、人手不足解消と活力ある地域社会の形成を図ります。
- ・ぎふアグリチャレンジ支援センターにおいて、就農相談や就農希望者と研修受け入れ農業者とのマッチング、就農意欲を喚起する「農業やる気発掘夜間ゼミ」などを実施することにより、新規に就農する者の確保・育成を図ります。

(2) 多様な社会参加活動

- ・地域におけるボランティア活動の振興拠点であるボランティアセンターの機能の強化とボランティアコーディネーターの資質向上への取組を支援します。
- ・放課後等の子どもたちの安心・安全な居場所づくりとして、高齢者を含む地域住民の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流等に取り組む「放課後子ども教室」を実施する市町村を支援します。
- ・様々な分野で活躍し退職を迎えた団塊シニア世代の方々の豊かな経験・知識・技能を教育の現場で活かすことを目的に、教員免許状を所有し、教育に熱意を持った人材を「団塊シニア教育人材バンク」に登録して、県内の公立小・中・高・特別支援学校で常勤講師等に任用する取組を実施します。
- ・新たな園芸サポーターの育成と認定を行い、活動できるサポーター数を増やすとともに、認定後は、活動が活発な施設の取組事例を学び、新たな知識を身に付けることができるフォローアップ研修を行い、サポーターの資質向上を図ります。

(3) 老人クラブ活動の振興

- ・県老人クラブ連合会が実施する作品コンクールや芸能大会などを通じた生きがいつくり、軽スポーツ大会による健康づくりなど、広く高齢者の方々の生活の健全化や福祉の増進を図る取組を支援します。
- ・老人クラブが行う子どもの見守り活動や環境美化活動、交通安全運動など、地域貢献活動を支援します。
- ・老人クラブが地域のひとり暮らしや寝たきりの高齢者の家庭を訪問し、家事援助等を行う高齢者相互支援活動を支援します。
- ・若手高齢者の加入促進など、県老人クラブ連合会が取り組む会員増強運動を県民に周知するなどし、運動を支援します。

3 安心して暮らせる生活環境の整備

高齢者の方々が安心して暮らすためには、家庭における養護者や施設等職員による虐待や、判断能力が低下している高齢者等への権利侵害、高齢者を狙った振り込め詐欺や住居侵入などの犯罪、高齢者の方が巻き込まれる交通事故、台風や地震などの自然災害などから高齢者の方々を守る「安全」を確保するための取組みが重要です。

【主な施策】

(1) 高齢者の権利擁護への取組み

- ・市民後見人制度について、市町村への啓発及び研修を実施するとともに、市民後見人育成のための養成研修経費を支援します。
- ・市町村及び地域包括支援センターの職員が養護者による高齢者虐待に迅速かつ適切に対応できる技術を得られるよう研修会を開催します。
- ・市町村が高齢者虐待事案について検討を行う際に、専門的な知見から助言が得られるよう、弁護士と社会福祉士で構成される高齢者虐待等に関する支援チームを派遣します。

(2) 防犯・防火対策・交通安全

- ・安全・安心まちづくりボランティア及び安全安心まちづくりフレンドリー企業の登録・支援を実施するとともに、出前講座や高齢者世帯訪問事業など各種啓発事業を実施し、高齢者に対する犯罪の未然防止及び防犯意識の啓発を図ります。
- ・住宅用火災警報器の奏功事例や、警報器の有効性について啓発活動を行います。
- ・訪問指導員（交通指導員、民生委員、交通安全協会員等）による高齢者世帯への啓発資材の配布や個別の交通安全指導等を実施します。
- ・運転免許証を保有しない高齢者を対象にした「高齢歩行者等実技講習」や、65歳以上の普通免許を有する高齢者を対象にした「高齢運転者実技講習」等の教育を実施します。

(3) 災害時支援

- ・防災課職員や県事務所防災担当職員で構成した「市町村防災アドバイザーチーム」により市町村を個別訪問し、名簿の適切な更新や個別計画の策定を推進します。
- ・岐阜DCA T隊員の育成及び資質向上を図るための階層別研修や、市町村と共同した実地訓練の実施を通じ、岐阜DCA Tの更なる実効性の確保に向けた取組みを推進します。

(4) 安全・安心なまちづくり

- ・福祉のまちづくりに関する普及啓発等を行い、県民意識の一層の高揚を図ります。
- ・道路・歩道において、歩行空間の確保や段差・勾配の改善等、交通安全施設整備等を推進するとともに、各県有施設において、トイレの洋式化や多目的トイレの設置、その他施設のバリアフリー化を積極的に進めます。
- ・高齢者等に配慮した建築物の新築等の相談に対して専門的な指導、助言を行うため、県が委嘱している「福祉のまちづくりインストラクター」を県民等へ紹介する等の支援を行います。
- ・地域に必要なバス路線の維持確保を図るため、乗合バス事業者が運行する広域幹線的なバス路線について、運行に係る欠損額、及び導入するノンステップバス車両等の購入や減価償却費に対し国と協調して補助します。

(5) 高齢者の居住の安定確保

- ・高齢者が住み慣れた住宅で安心して住むことができるよう、耐震補強工事に対する助成制度等により、住宅の耐震化を促進します。
- ・バリアフリー改修に対する助成制度等により、バリアフリー性能に優れた住宅の取得や既存住宅のバリアフリー化を促進します。

(6) 福祉用具等の製品化への支援・開発

- ・企業のモノづくり技術を生かした医療福祉機器の開発について、モノづくり企業が医療福祉機器分野へ事業展開する際の様々な相談に対する専門家の派遣や人材育成、製品開発に必要な現場ニーズ等の情報提供、現場とのマッチング、試作品の開発や販路の開拓等を支援します。

(7) 地域社会づくり

- ・自ら地域づくり活動を実践できる人材を養成するため、市町村と連携して「地域づくり人材養成講座」を実施します。
- ・「ぎふNPO・生涯学習プラザ」において、NPO活動に参加意欲を有する県民等に対し、NPO情報の提供、相談対応、社会貢献活動参加へのきっかけづくり、県民とNPOとの交流や連携への支援を行うとともに、生涯学習に関する相談業務を実施します。
- ・県社会福祉協議会の運営と、その機能強化に向けた取り組みを支援するとともに、市町村社会福祉協議会の地域での支え合い活動による福祉サービスの整備・充実に関するコーディネート機能の強化に向けた取り組み等を支援します。
- ・県内各市と郡部を対象とした窓口を併せて25ヶ所の生活困窮者自立相談支援窓口が開設され、行政や公共職業安定所等とも連携しつつ、生活困窮者の自立に向けた支援を実施します。
- ・地域住民自らが、地域の課題に向き合い、その解決や改善に向けた提案や、活動が行えるような仕組みづくりのきっかけとして、各地域において関係者による情報共有や課題の検討等を行う機会を持てるよう支援します。
- ・市町村、県社会福祉協議会等との連携のもと、民生委員の適正配置のほか、認知度と社会的評価の一層の向上、実践的な研修会等による資質の向上、地域の関係機関との連携強化や民生委員児童委員協議会の活性化支援などを通じ、住民に最も身近な地域福祉の担い手である民生委員の一層の活動強化を推進します。
- ・地域課題の解決力の強化、地域丸ごとのつながりの強化、地域を基盤とする包括的支援の強化、専門人材の機能強化と最大活用の4点から、公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換、住民同士の主体的な支え合いなど「我が事」・「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換を図っていきます。

第7期岐阜県高齢者安心計画 数値目標

番号	見出し 1	見出し 2	指標名	指標の説明	現状値	目標 (H32年度末)	目標 (H37年度末)
1	第1節	1. 在宅医療・介護連携の推進	訪問診療を実施する医療機関数	訪問診療を実施する医療機関数	479カ所 (H29. 1)	547カ所	599カ所 (H35年度末)
2	第1節	1. 在宅医療・介護連携の推進	訪問看護事業所、介護保険施設等の現任看護職員研修の実施設数	専門・認定看護師が介護保険施設等に出向いて、個々の課題に即した実践的な研修会の実施施設数	0施設 (H29)	90施設	240施設
3	第1節	1. 在宅医療・介護連携の推進	十分な口腔ケアが行われている介護保険施設の割合	介護保険施設での十分な口腔ケアが実施されている割合	40. 2% (H29. 3)	-	50%以上 (H35年度末)
4	第1節	2. 認知症対策の推進	認知症サポーター数	認知症サポーター養成講座を受講した人数	138, 314人 (H29. 3)	188, 000人	255, 000人
5	第1節	2. 認知症対策の推進	キャラバンメイト数	キャラバンメイト養成研修の修了者数	2, 385人 (H29. 3)	2, 585人	2, 785人
6	第1節	2. 認知症対策の推進	認知症カフェ設置市町村数	認知症カフェを設置している市町村数	37市町村 (H29. 4)	42市町村	42市町村
7	第1節	2. 認知症対策の推進	高齢者の見守りネットワーク整備市町村数	認知症にかかる高齢者の見守りネットワークを整備している市町村数	20市町村 (H29. 4)	42市町村	42市町村

第7期岐阜県高齢者安心計画 数値目標

番号	見出し 1 出し	見出し 2 出し	指標名	指標の説明	現状値	目 標 (H32年度末)	目 標 (H37年度末)
8	第1節	2. 認知症対策の推進	認知症サポート医数	地域における認知症医療・介護などがスムーズに連携し機能するようサポートする医師（認知症サポート医）の数	92人 (H29. 3)	163人	163人
9	第1節	2. 認知症対策の推進	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数	851人 (H29. 3)	1,230人	1,230人
10	第1節	2. 認知症対策の推進	歯科医師認知症対応力向上研修修了者数	歯科医師認知症対応力向上研修の修了者数	71人 (H29. 3)	399人	399人
11	第1節	2. 認知症対策の推進	薬剤師認知症対応力向上研修修了者数	薬剤師認知症対応力向上研修の修了者数	174人 (H29. 3)	734人	734人
12	第1節	2. 認知症対策の推進	看護職員認知症対応力向上研修修了者数	看護職員認知症対応力向上研修の修了者数	0人 (H29. 3)	271人	271人
13	第1節	2. 認知症対策の推進	認知症ケアパスを作成している市町村数	「認知症ケアパス」を作成している市町村数	10市町村 (H29. 3)	42市町村	42市町村
14	第1節	2. 認知症対策の推進	若年性認知症支援センター設置数	「若年性認知症支援センター」の設置数	1カ所 (H29)	1カ所	1カ所

第7期岐阜県高齢者安心計画 数値目標

番号	見出し1	見出し2	指標名	指標の説明	現状値	目標 (H32年度末)	目標 (H37年度末)
15	第1節	3. 介護予防・生活支援サービスの体制強化	ロコモティブシンドロームを認知している人の割合	ロコモティブシンドロームを「知っている」「言葉を聞いたことがある」と回答した者の割合	40.5% (H28)	80% (H34調査)	80%
16	第1節	3. 介護予防・生活支援サービスの体制強化	地域ケア会議実施市町村数	「地域ケア会議」を実施している市町村数	42市町村 (H29)	42市町村	42市町村
17	第1節	3. 介護予防・生活支援サービスの体制強化	生活支援コーディネーター設置市町村数	「生活支援コーディネーター」を設置している市町村数	20市町村 (H29. 3)	42市町村	42市町村
18	第1節	3. 介護予防・生活支援サービスの体制強化	住民主体の介護予防サービス実施市町村数	住民が担い手となってサービスを提供する介護予防サービスを実施している市町村数	訪問： 2市町村 通所： 3市町村 (H29. 4)	訪問： 21市町村 通所： 21市町村	訪問： 42市町村 通所： 42市町村
19	第1節	3. 介護予防・生活支援サービスの体制強化	口腔機能の向上に取り組む市町村数	介護予防にかかる口腔機能の向上に取り組む市町村数	29市町村 (H29. 10)	42市町村	42市町村
20	第1節	3. 介護予防・生活支援サービスの体制強化	栄養改善に取り組む市町村数	介護予防にかかる栄養改善に取り組む市町村数	28市町村 (H29. 10)	42市町村	42市町村
21	第1節	3. 介護予防・生活支援サービスの体制強化	運動器の機能向上に取り組む市町村数	介護予防にかかる運動器の機能向上に取り組む市町村数	42市町村 (H29. 10)	42市町村	42市町村

第7期岐阜県高齢者安心計画 数値目標

番号	見出し 1 出し	見出し 2 出し	指標名	指標の説明	現状値	目 標 (H32年度末)	目 標 (H37年度末)
22	第1節	4. 保険者機能強化	介護認定適正化事業実施保険者数	民間居宅介護支援事業所に委託して実施した介護認定調査の結果を確認している保険者数	36保険者 (H28末)	36保険者	36保険者
23	第1節	4. 保険者機能強化	ケアプラン点検実施保険者数	事業所が作成したケアプランを適正化の視点から確認している保険者数	24保険者 (H28末)	29保険者	36保険者
24	第1節	4. 保険者機能強化	住宅改修の点検・福祉用具購入及び貸与の調査実施保険者数	住宅改修の点検・福祉用具購入及び貸与の調査を実施している保険者数	36保険者 (H28末)	36保険者	36保険者
25	第1節	4. 保険者機能強化	医療情報突合・縦覧点検実施保険者数	介護報酬について医療情報との突合と縦覧点検ともに実施している保険者数	36保険者 (H28末)	36保険者	36保険者
26	第2節	1. 介護人材の確保	介護職員数	介護保険施設での勤務や、訪問介護などの居宅介護サービス業務に従事する人数	28,710人 (H27.10)	35,675人	39,559人
27	第2節	1. 介護人材の確保	介護福祉士の就労の割合	介護福祉士登録者の内、介護従事者として働いている者の割合	49.6% (H28.3)	51.1%	52.6%
28	第2節	1. 介護人材の確保	「岐阜県介護人材育成事業者認定制度」の認定事業者数（累計）	岐阜県介護人材育成事業者認定制度において、グレード認定した事業者数	124事業者 (H29)	300事業者	-

第7期岐阜県高齢者安心計画 数値目標

番号	見出し1	見出し2	指標名	指標の説明	現状値	目標 (H32年度末)	目標 (H37年度末)
29	第2節	2 介護サービスの充実と質の向上	広域型特別養護老人ホームの定員数	広域型特別養護老人ホーム定員数 (着工ベース)	10,227人 (H30.3末見込み)	10,460人 (+233人)	-
30	第2節	2 介護サービスの充実と質の向上	介護老人保健施設の定員数	介護老人保健施設定員数 (着工ベース)	6,811人 (H30.3末見込み)	6,921人 (+110人)	-
31	第2節	2 介護サービスの充実と質の向上	地域密着型特別養護老人ホーム定員数	地域密着型特別養護老人ホーム定員数 (着工ベース)	1,221人 (H30.3末見込み)	1,341人 (+120人)	-
32	第2節	2 介護サービスの充実と質の向上	認知症グループホーム定員数	認知症グループホーム定員数 (着工ベース)	4,423人 (H30.3末見込み)	4,576人 (+153人)	-
33	第2節	2 介護サービスの充実と質の向上	定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所数	定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所数	11事業所 (H30.3末見込み)	18事業所 (+7事業所)	-
34	第2節	2 介護サービスの充実と質の向上	小規模多機能型居宅介護事業所数	小規模多機能型居宅介護事業所数 ※目標(+11事業所)の内、4事業所は「看護小規模多機能型居宅介護事業所」整備となる可能性あり	84事業所 (H30.3末見込み)	95事業所 (+11事業所)	-
35	第2節	2 介護サービスの充実と質の向上	看護小規模多機能型居宅介護事業所数	看護小規模多機能型居宅介護事業所数 ※目標(+7事業所)の内、4事業所は「小規模多機能型居宅介護事業所」整備となる可能性あり	8事業所 (H30.3末見込み)	15事業所 (+7事業所)	-
36	第3節	1. 生きがい・健康づくりの推進	低栄養傾向の高齢者の割合	高齢者(65歳以上)で、BMI 20未満の者の割合	20.6% (H28)	22%以下 (H33調査)	維持

第7期岐阜県高齢者安心計画 数値目標

番号	見出し1	見出し2	指標名	指標の説明	現状値	目標 (H32年度末)	目標 (H37年度末)
37	第3節	1. 生きがい・健康づくりの推進	特定健康診査受診者(40～74歳)の増加	特定健康診査を受診した者の割合	49.0% (H27)	60%以上	70.0%
38	第3節	1. 生きがい・健康づくりの推進	特定保健指導を受ける人(40～74歳)の増加	特定保健指導の対象となった者のうち指導を終了した者の割合	23.1% (H27)	35%以上	45.0%
39	第3節	1. 生きがい・健康づくりの推進	8020(ハチマルニマル)達成者数	80歳で自分の歯を20歯以上有する人の割合	54.2% (H28)	-	62.0%
40	第3節	1. 生きがい・健康づくりの推進	70歳で定期的に歯科健診を受ける人	70歳で定期的に歯科健診を受ける人数	69.9% (H28)	-	76%以上 (H35年度末)
41	第3節	1. 生きがい・健康づくりの推進	レクリエーション推進団体認定数	レクリエーションに親しむための行動計画を作成し実践する団体・学校・企業等の認定数	254団体 (H29.9)	500団体	-
42	第3節	2. 社会参加と就労の促進	定年帰農者数	退職後に農業に取り組む者で、農業所得を概ね100万円程度確保することを旨とする者	142人 (H28)	毎年100人	-
43	第3節	社会貢献活動(ボランティア)	園芸福祉サポーター活動実績	サポーターが活動した施設数	141施設 (H26)	260施設	-
44	第3節	3. 安心して暮らせる生活環境の整備	ノンステップバス車両の割合	乗合バスに占めるノンステップバス車両の割合	32.6% (H28.3)	45.0%	-

第7期岐阜県高齢者安心計画 数値目標

番号	見出し 1 出し	見出し 2 出し	指標名	指標の説明	現状値	目 標 (H32年度末)	目 標 (H37年度末)
45	第3節	3. 安心して暮らせる生活環境の整備	駅のバリアフリー化の割合	1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のすべての駅におけるバリアフリー化の割合	92.0% (H29.3)	100.0%	100.0%
46	第3節	3. 安心して暮らせる生活環境の整備	65歳以上の者が居住する住宅のバリアフリー化率	65歳以上の者が居住する住宅のうち一定のバリアフリー化がなされた住宅（2か所以上の手すり設置又は屋内の段差解消に該当する住宅）の割合	42.8% (H25)	65.0%	75%
47	第3節	3. 安心して暮らせる生活環境の整備	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	高齢者人口に対する軽費老人ホーム、シルバーハウジング、高齢者向け優良賃貸住宅、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の総戸数の割合	1.2% (H26)	3.0%	4.0%
48	第3節	3. 安心して暮らせる生活環境の整備	医療用機械器具・医療用品製造業製造品出荷額	医療用機械器具・医療用品製造業製造品出荷額	102億円 (H26)	117億円	-
49	第3節	3. 安心して暮らせる生活環境の整備	見守りネットワーク活動実施率	県内の各自治会単位で、見守りネットワーク活動を実施している割合	83.6% (H28.10)	100.0%	100.0%
50	第3節	3. 安心して暮らせる生活環境の整備	助け合い（生活支援）活動実施率	県内の各小学校区単位で、助け合い（生活支援）活動を実施している割合	29.7% (H28.10)	50.0%	50.0%